

様式第2 (第3条関係)

ECサイト導入等支援事業計画書

1. 商品・サービス	<p>主要商品（サービス）について</p> <p>①ECサイトで販売予定の商品・サービス</p> <p>②①の商品の特徴及びセールスポイント(市場におけるニーズや優位性など)</p>
2. 販売戦略	<p>(1) 販売戦略</p> <p>①決済方法、サイトの機能(※採択後、計画を変更する場合は事前に相談が必要です。)</p> <p>②ECサイトを活用した商品の販売戦略 (販売予定の商品・サービスの拡充など将来的な拡がりや実店舗との相乗効果など)</p>

(第二面)

<p>(2) 実施による効果を計るための具体的な目標とその数値 ※第一面1で記載した商品(サービス)の現在の売上、1年後の目標・売上全体に占める割合等をご記入ください。</p>	
<p>①ECサイトにおける現在の売上及び1年後の目標(算出根拠)、売上全体に占める割合</p>	
<p>②売上目標達成のための具体的取組</p>	

所要経費内訳書(取組に係る経費)

区分	金額(円)	積算根拠(数量×単価)(円)	備考
支 出			
	合計		

※課税事業者は税抜きの金額が補助対象となります。(非課税事業者は税込額が対象)
※見積書やパンフレット等の積算根拠資料を添付すること。
※応募者が他者に対して支払う経費が対象となります。

※下記事項を確認し、相違なければ、チェックボックスにチェックをお願いします。
2、3につきましては、採択後に確認資料(誓約書、納税証明等)の提出があります。

1	計画書の内容に間違いありません。 ※補助決定後大幅に異なる場合は取り消しになる場合があります。	<input type="checkbox"/>
2	代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、鹿児島市暴力団排除条例(平成26年鹿児島市条例第4号)第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員には該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者が経営に事実上参画していません。	<input type="checkbox"/>
3	鹿児島市税に滞納はありません。	<input type="checkbox"/>